

Iターン就業による認定新規漁業者の誕生

1. 漁業協同組合JFしまね所属 Iターン漁業者（松江市）

神奈川県出身。釣りやサーフィンが趣味であったことから「海に関わる仕事がしたい」と漁師になることを決意し、H31年2月に松江市島根町へ家族で移住。

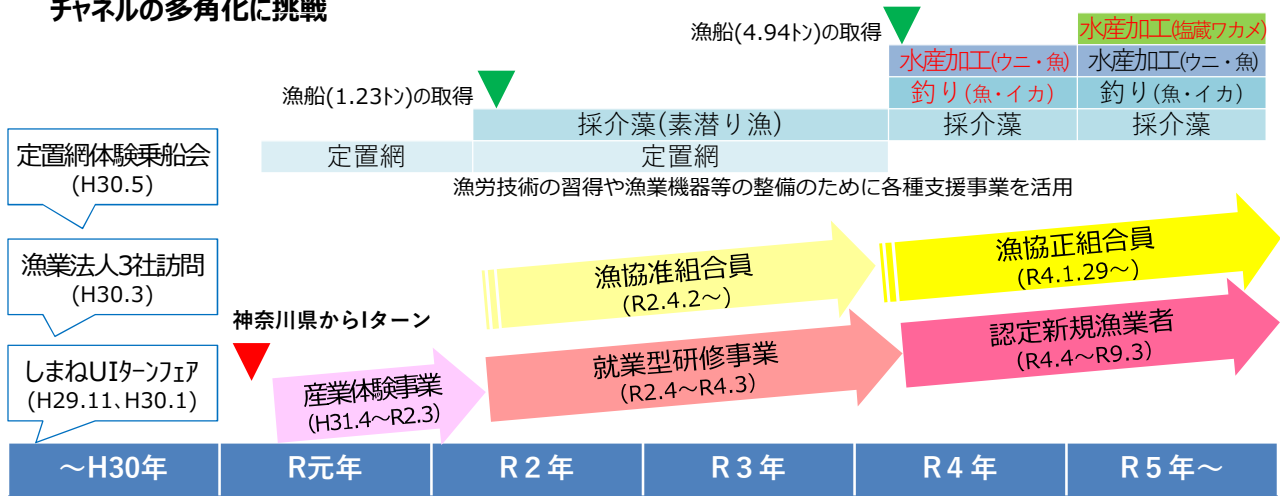
漁業経営体での産業体験・就業型研修（定置網+採介藻・釣り）を経て、沿岸自営漁業者として独立。現在、採介藻漁業、釣り漁業、水産加工業に従事。



イカやブリ等の一本釣り漁を行う漁船

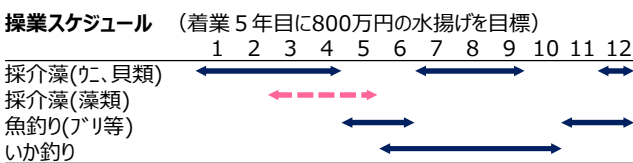
2. 取組の経過及び概要

- 松江市島根町の定置網漁業経営体での産業体験〔定住財団〕、就業型研修〔県〕を通じて漁労技術の習得と地域への溶け込みを実現し、**R4年4月に重点的支援対象「認定新規漁業者」に認定**
- 関係機関（漁業協同組合、ふるさと島根定住財団、松江商工会議所、松江市、県〔県庁、地方機関、研究機関〕）が連携し、**地域への溶け込み、支援事業の活用、新規事業の提案、加工技術の高度化等をサポート**
- 漁業経営のフェーズアップのために支援事業を活用して機器等整備を行い、**漁業種類の追加や水産加工への事業拡大を実現**
- 漁協市場出荷と並行して**産直ECサイトや地元スーパーでも漁獲物（鮮魚介類、塩水ウニ等）を販売し、販売チャネルの多角化に挑戦**



3. 取組の成果

- 沿岸自営漁業の漁業経営開始計画（5年後の目標水揚金額年間720万円以上）を作成し、**Iターン就業としては管内初の認定新規漁業者**
- 地元で**低利用だったウニ（板ウニ、塩水ウニ）を主軸にした新たな漁業経営**に着手



4. 課題と今後の取組方向

- 磯根資源（ウニ、サザエ、アワビ等）は漁業権制度により漁場が地先に限定され、定着資源であることから**同じビジネスモデルの横展開は限定的**（漁場・資源のキャパシティの問題）
- 釣りの対象種である回遊魚やイカ類は来遊の年変動が大きいため、**漁法のバリエーションを多く持つことが重要**
- R6年3月から、地元漁業者と協業グループを結成して開始した**塩蔵ワカメ加工事業の規模を拡大**（←県補助事業の活用）

〈問合せ先〉 東部農林水産振興センター水産部 水産課 0852-32-5698